

令和6年4月13日

埼玉県内中学校、中等教育学校 所属  
ソフトテニス部保護者 様

埼玉県ソフトテニス連盟  
会長 吉川 洋一  
埼玉県ソフトテニス連盟中学校の部  
委員長 森 尻 庸介

## 日連・県連登録のお願い

陽春の候、県下中学校ソフトテニス部保護者の皆様にはますますご清祥のことと心からお慶び申し上げます。

さて、日本ソフトテニス連盟（以下、日連）の連盟登録、埼玉県ソフトテニス連盟（以下、県連）では県運営費としてお願いしております。

### 【令和6年度の連盟登録料】

日連 500円 + 県連 200円 （1年間分） 計700円

#### ※ その他

- ① 登録はあくまで「任意」となりますが、学校単位でお願い致します。
- ② 連盟の大会のケガに関しては傷害保険の対象になります。
- ③ 登録番号はひとりずつ振られ、個人の永久番号として登録され、日本全国どこへ転居しても使える。高校、大学、社会人になっても番号は変わりません。
- ④ 登録しない生徒は連盟主催（下記参照）の大会、練習会、講習会等には参加できません。  
〔 県南、県北大会（4月）・東西南北新人大会（8月）・郡市対抗学年別大会（3月）・都道府県対抗（3月）・各市町村での連盟関係の大会、研修会 等 〕
- ⑤ 大会等の受付時に会員証の提示を求める場合があります。
- ⑥ 途中退部等による返金、その他の事情による返金はできませんので予めご了承ください。
- ⑦ 県運営費は県下連盟行事の運営費と強化費とします。